会 議 録

1 会議名

令和5年度 第8回和田区地域協議会

- 2 報告(公開・非公開の別)
 - (1) 地域独自の予算の事業一覧について(公開)
 - (2) 上越市保育園の適正配置等に係る計画(第4期)案について(公開)
- 3 議題(公開・非公開の別)
 - (1) 自主的審議事項「上越妙高駅周辺の整備、活性化について(回答)」(公 開)
- 4 開催日時

令和6年2月21日(水) 午後7時から午後8時8分まで

5 開催場所

ラーバンセンター 第4研修室

6 傍聴人の数

0人

7 非公開の理由

_

- 8 出席した者 (傍聴人を除く)氏名 (敬称略)
 - · 委 員:有坂正一(会長)、宮﨑雅彦(副会長)、草間雄一、佐藤勝雄、篠原精子、 髙橋武弘、平原留美、山岸優子、横田英昭(欠席5人)
 - · 幼児保育課:小山課長、徳永係長
 - 文化行政課:新保課長、佐藤副課長、羽深主任学芸員
 - ・事務局:南部まちづくりセンター 大島所長、滝澤副所長、石黒係長、難波主任
- 9 発言の内容

【石黒係長】

・植木委員、片田委員、金子委員、佐藤力委員、清水委員を除く9人の出席があり、 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上 の出席を確認、会議の成立を報告。 ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告。

【有坂会長】

・会議録の確認: 髙橋委員に依頼 次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【滝澤副所長】

- ・配布資料の確認
- ・次第に基づき、議題の確認

【有坂会長】

- ・「議題等の確認」について質疑等を求めるがなし。
- 一次第3報告(1)地域独自の予算の事業一覧について ―

【有坂会長】

次第3報告(1)地域独自の予算の事業一覧についてに入る。

【石黒係長】

・当日配布資料No.1により説明

地域独自の予算事業の実施要綱第8条において、地域協議会における自主的審議の参考とするため、市が翌年度の予算案を公表した時に地域協議会に当該事業に係る情報を提供することと定めている。この度令和6年度市当初予算案が公表されたことを受け、当日配布資料No.1のとおり提供させていただく。令和6年度は、今年度と同様に一つの団体から2件の事業提案があった。いずれも令和5年度からの継続事業であり、補助金の合計額は57万8,000円である。

【有坂会長】

・ただ今の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

以上で次第3報告(1)地域独自の予算の事業一覧についてを終了する。

一 次第3報告(2)上越市保育園の適正配置等に係る計画(第4期)案について 一

【有坂会長】

次第3報告(2)上越市保育園の適正配置等に係る計画(第4期)案についてに 入る。

【幼児保育課:小山課長】

• 挨拶

【幼児保育課:徳永係長】

・当日配布資料No.2により説明

【有坂会長】

・ただ今の説明について、質問のある委員の発言を求める。

2月8日に大和保育園、和田保育園で保護者の方との話し合いの場があったとのことであるが、どのような話の流れであったか。もう1点、今の場所でそのまま作ってもらうのがベストだと思うが、子どもがどんどん減ってきている状況では統合もやむを得ないと理解できる。もし、三郷保育園を含めた三つの園が統合された場合、子どもたちの登園方法はどのようになるのか。今は保護者が送迎していると思うが、例えば市で通園バスを用意するといったことは考えているか。

【幼児保育課:小山課長】

2月8日の説明会については、市から大きな項目として三つの話をさせていただいた。一つ目は、今回の計画案に記載している枠組みについて、大和保育園、和田保育園、三郷保育園で進めていくという話である。参考資料に掲載した意向調査の結果でも概ね賛成の方が多いということもあり、特に意見はなかった。

次に、建設場所の話をさせていただいた。和田区、三郷区には市の指定避難所が ラーバンセンター、大和小学校、和田小学校、三郷小学校の4か所あり、災害時の ことを考えると市としてはそのいずれかの付近に保育園を建設したほうがよいの ではないかという方向で検討を進めていると説明した。それについては、やはり皆 さん、自宅から近いほうがよいという意見があり、今後、候補地をどのように絞っ ていくかということも含め、引き続き意見交換を行う。

三つ目が保育園の民間移管について意見交換を行った。これまで保護者の皆さん

から寄せられた疑問や不安等に対し、移管により変わること、変わらないことを説明し、今後も保護者の皆さんとの話し合いを継続する予定である。話し合いの内容 は和田保育園、大和保育園、両園とも同様であった。

通園方法については、基本的には現在と同じ形になろうかと思う。通園バス等を 運行している保育園もあるので、通園バス等が必要だということになれば、保護者 の皆さんと話し合っていく必要があるかと思っている。仮に民間移管をして民間の 方が運行するということになれば、運営法人、民間の方が通園バスも運行すること になろうかと思うが、公立保育園のまま継続するということになれば、地元の保護 者会の皆さんを中心に運行組織を作っていただく必要がある。

【有坂会長】

他に質問はないか。

【篠原委員】

令和9年度の三郷保育園の入園児童数の推計を見ると11人とある。これは、保育園を希望しない方もいると思われるのだが、市ではそのような方に声がけするなどの取組を行っているか。

【幼児保育課:小山課長】

保育園には学区という概念がなく、市内のどこでも入園できる。近くの保育園に通わせたいという方もいれば、通勤途中の保育園や認定こども園を選ぶ方もいる。通園バスを利用して遠くの園に子どもを預ける方や勤務地の近くに預ける方など、いろいろなパターンがある。利用者の住所上の地域自治区と通っている保育園がある自治区が一致する割合は、13区の場合、90%程度は同じ地域の中の施設に通っている一方、合併前上越市域では75%程度しか通っていない。実際、令和5年4月時点の三郷保育園の児童数が17人となっているが、他の地域の園に行っているという方も若干いらっしゃる。他の地域の園に行く割合を現状程度としても、令和9年4月の推計では児童数11人、対象児童は11人より少し多いと思うが、そのような状況である。逆に、三郷保育園の場合は、板倉方面からの通勤途中に子どもを預ける方が何人かいらっしゃるということもあり、そのような人数も含まれているので大差はないと思われる。

【篠原委員】

幼稚園は別にして、保護者の方針で保育園に子どもを入れないという方はいるか。

【幼児保育課:小山課長】

当市では100%ではないと思っている。

【篠原委員】

そのような方に対して、何か声掛けをしているか。

【幼児保育課:小山課長】

6歳になった4月1日になると法律により義務教育として学校に行かなくてはならないと定められているが、保育園、幼稚園、認定こども園は行かなければならないということではないので、積極的な働きかけは行っていない。育児に不安のある方や支援が必要な方に対してということであれば、地区担当の保健師や、すこやかなくらし包括支援センターの職員等が保護者の皆さんに働きかけを行うという場合もあるかと思う。

【篠原委員】

児童虐待が社会問題になっているので、そのようなところにきめ細やかに対応願いたい。

【宮﨑副会長】

当日配布資料No.2の計画期間において、保育園の統合・再編については整備が長期間に及ぶことも想定されることから、計画期間中において園舎整備等に係るすべての取組の完了を予定するものではないと書いてあるが、今計画されている三つの園では、おそらく大和保育園の園舎が一番古いのではないかと思う。園庭も狭あいであり、地元の人たちも新しい園の整備を切望しているので、なるべく早い整備をお願いしたい。

【幼児保育課:小山課長】

大和保育園は築51年ということでかなりの年数が経っており、園庭も狭あいであるので早めに着手したい。その前に、建設場所の関係で皆さんといろいろ調整をしていく必要がある。全員の方から賛成いただくのは難しいと思うが、大方の方から賛同いただく、これならよいかというような場所を早く選定して、着手したいと

考えている。

【草間委員】

通園バスについてだが、市内の事例や今回、三つの保育園が統合すれば遠くなる 方もいることから、通園バスについてもう少し細かく説明願う。

【幼児保育課:小山課長】

通園バスの要否も含め、保護者の皆さんと話をしていく必要があると思っている。合併前上越市域では、上雲寺、戸野目、たにはま保育園などでバスを運行している。かつては、和田、高士保育園でも運行していたが、利用者数が少なく、現在は運行していないという状況である。運行組織を立ち上げて運行していただいているが、利用者数がかなり少なくなり、児童が80人、90人いる保育園でもバスの利用者が10人以下という状況になっていることから、必要性も含め、保護者の皆さんが困らないような形で登園していただくにはどうしたらよいか、通園バスだけなのか、それとも他の方法があるのかも含めて、十分話し合いをしながら検討していきたい。

【佐藤勝雄委員】

新しい保育園の候補地は、ラーバンセンターを除いて小学校の近くということであるが、そうなると小学生が通学する中、保育園の送迎車両が増えることになる。 駅前通りは非常に広いが板倉に通勤される方が多いので交通量が多く、大型車も結構通る。和田地区町内会長会でも要望しているが、横断歩道を設置してほしい。

また、下板倉橋の歩道設置をずっと要望しているが、こちらのほうも踏まえて考えておいていただきたいと思う。大和地区は都市計画道路が広いのでその点はよいが、駅前通りに関しても三郷並びに和田方面から来る場合、右折することになり小学生の横断等々、安全面を留意願う。

【有坂会長】

駅前通りから七ケ所橋の手前のT字路が小学生の通学路になっている。その辺は十分留意願いたい。

他にないか。

【平原委員】

計画期間について令和6年度から令和9年度までと記載されているが、和田区、

三郷区の3園について、より具体的に、いつぐらいに統合、再編ができそうかという目安があれば教えていただきたい。

【幼児保育課:小山課長】

まず、場所を決めてから、用地測量、地質調査、必要に応じて造成工事を行う。 並行して設計を進め、本体工事を2年とすると短縮しても3年では無理かと思う。 市としては、場所の決定後、4年くらいで開園したいと思っている。

【有坂会長】

他に意見を求めるがなし。

以上で次第3報告(2)上越市保育園の適正配置等に係る計画(第4期)案についてを終了する。

(幼児保育課退室)

一 次第4 議題(1)自主的審議事項「上越妙高駅周辺の整備、活性化について(回答)」 —

【有坂会長】

次第4議題(1)自主的審議事項「上越妙高駅周辺の整備、活性化について(回答)」に入る。

自主的審議事項「上越妙高駅周辺の整備、活性化について」は、令和5年12月20日付けで市に意見書を提出した。この意見書に対する市からの回答については1月23日付け文書で各委員に報告したが、本日は市の担当課から直接、回答の説明をいただく。

【文化行政課:新保課長】

自主的審議事項において釜蓋遺跡の活用について議論いただき感謝する。いただいた意見書への回答について改めて説明させていただく。

1項目から説明する。市内外の小・中学校による遺跡見学の誘致については、釜 蓋遺跡の周知、認知度を高めるための方策として、小・中学校の児童・生徒の利用 を促進するということで理解している。施設の開館以降、当課では市内の学校への周知、それも先生方はもちろん、校長会を通じた周知を行ってきた。市内の小学校に対しては、各学年に適した施設の利用方法も合わせて周知しており、今後も継続していきたいと考えている。また、小・中学生向けの講座も実施しており、これについても継続していきたいと考えている。

もう1点、スクールバスの関係について、現状の利用実態としては近隣の学校だけではなく、遠方の学校の利用がないわけではない。そこには様々な要因や事情があるものと推測しているが、遠方の学校の場合はどうしても移動手段としてのスクールバスの有無が見学の実施を左右する状況があると思う。学校に直接聞いてみたところ、小学校については今、学校の裁量の余地がないというか、授業計画が綿密に組まれているというのが実態であり移動時間等を確保することがなかなか難しいという。そのような状況を踏まえ当課では、職員が資料等を持参して学校に出向き、施設利用時と同じような形の学習、体験ができる出前講座を実施している。今後もそのような取組を続けながら、遺跡の周知、さらには当市の歴史について興味関心を持ってもらうように継続していきたいと考えている。

2点目、上越妙高駅西口光テラスへの釜蓋遺跡案内看板等の設置については、 指摘のとおり西口周辺の開発が進み、新幹線開業時とは異なる状況になっている。開発が進んだという点は歓迎すべきことであるが、光のテラスから遺跡公園が直接見通せなくなったという点では惜しいと感じている。提案いただいた看板の設置については、当該地は公衆用道路として位置付けられていることから、市の担当部局と調整、協議しながら駅利用者にもう少しPRできるよう新たに看板を設置したいと考えている。

3点目、遺跡公園の土地の有効活用について、釜蓋遺跡公園として現在整備されている範囲は、釜蓋遺跡全体ではなくまだ完成形ではない。このような状況のもと、公園用地の有効活用案の1つとして、工芸植物の栽培用地として貸し出してはどうかという提案をいただいた。当課としては、まず史跡公園としての利活用を第1として進めたいと考えている。具体的には、昨年公園の北側で試験的にヒマワリを栽培し、ヒマワリの生育について把握できたところである。今後、発

掘調査で成果が得られた竪穴住居、昔の建物跡の大きさや場所がわかるように植栽するというのも一つの手法かと考えている。竪穴住居と言っても一辺が12メートルを超えるくらい、凡そ小学校の教室二つ少々と言われており、かなり規模が大きい。数字だけではイメージしにくいが、現地で明示することで体感できるものと考えている。ただし、実際に行うにはやはり植物なので水やりや除草といった維持管理が課題になると思われる。そこは是非とも地域の皆さんからも関わりを持っていただきながら進めていきたいと考えている。

【有坂会長】

・ただ今の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【篠原委員】

ヒマワリの育て方についてだが、どの程度、除草や水やりをしたか。

【文化行政課:新保課長】

除草は畝と畝の間を月1回程度、水やりは特に行わずに育った。

【佐藤勝雄委員】

今言われたように、確かに小学校の授業は過密でなかなか時間に余裕がないと聞いている。今の時代なので遠方の学校に向けてオンラインで授業ができるように検討していただければありがたい。意見書では小・中学校を対象としたが、公共施設、公民館や図書館を中心に釜蓋遺跡のパンフレットを設置し、一般の人にも釜蓋遺跡ガイダンスには貴重な資料があるということをもっとPRしてはどうか。さらには、上越市の姉妹都市や北陸新幹線の敦賀への延伸もあるのでよろしくお願いしたい。

【文化行政課:新保課長】

市内の公共施設におけるPRや他市へのPRについても、今回の提案を受けてできるところから進めていきたいと考えている。オンラインによる授業についても方法の1つかと考えるが、どちらかというと主体となるのは学校側である。コロナ禍において、新井中学校の生徒とオンラインでつなぎ、施設に足を運ばなくても施設を見学できるような形で試験的に取り組んだ実績があることから、先生方と話を進めながら実施できるところはしたい。

【宮﨑副会長】

教育委員会等を通して各学校にオンライン授業ができるということを周知して いただければと思う。

【文化行政課:新保課長】

承知した。

【山岸委員】

遺跡の見学に来られない学校向けに出前授業に行っているということだが、何件 くらい依頼があったか。

【文化行政課:新保課長】

令和4年度は4校で5回である。令和5年度は年度途中ではあるが、2校で2回である。

【宮﨑副会長】

今ほどPRをもっと取り組むという説明があったが、新幹線の駅から徒歩3分で 国指定の史跡があることは全国的に見ても珍しいと聞いており、本州最北端の環ご う遺跡であることなど目玉が結構あると思う。そのような情報発信が不足している のではないか。上越に駐在している記者にも知らない人が多いと思うので、記者ク ラブに毎月情報提供するなどもっと真剣に取り組んでいただきたい。

もう1つは、公園の北側にヒマワリを植えたことについて、ヒマワリが咲いている時期は本当に見学者が多かった。菜の花を植えた時も多くの見学者があった。その集客力にもっと目を向けていただきたい。ヒマワリの栽培は団体等に依頼したと思うが、今言われたとおり水やりの必要がない上に大きな集客力がある。ここに遺跡があったという周知にもなった。先ほど、竪穴住居の場所に試験的に花を植えるという話があったが、今課長が言われたとおり実際に何か花を植栽することでどれ程の大きさかわかり、そこに説明などをあれば興味がわくので進めていただければと思う。私も地域の一員として維持管理等に協力したい。

【文化行政課:新保課長】

1点目、現行の情報提供では不十分なのではないか、もっと積極的にいろいろな ところへ情報発信するようにという指摘については、可能な限り使える媒体、情報 提供先、使えるツール等を研究しながら効果的に情報発信をしていきたいと考えて いる。

もう1点、釜蓋遺跡の特徴や素晴らしさを何点か挙げていただいたが、我々も積極的に発信していきたいと当然考えている。釜蓋遺跡公園は史跡公園として整備したものであるが、多用途に使える場所、立地と考えているので、歴史学習に限定することなく積極的に利活用を図っていきたいと考えている。

竪穴住居の復元については、これは少し面倒な話なのだが、国の史跡として指定を受けている関係で、史跡内の土地に手を加える、あるいは、建物を復元するとなると、それ相応の手続きや根拠といったものが必要となる。そのような整備も一つの方向かと考える一方、もう少し違った使い方というか、復元が唯一の効果的な方法とは考えずに他に竪穴住居を体感できるもの、仕掛けをうまく取り入れながら、いずれにしても、釜蓋遺跡の特徴や魅力を広く知っていただけるような整備をしていきたいと今のところは考えている。

【宮﨑副会長】

釜蓋遺跡は本当によい遺跡なので、コロナ禍の制約がなくなった今、もっと積極的にPRや活用をしていただきたい。竪穴住居の復元までは直ちには求めていないのでよろしくお願いしたい。

【篠原委員】

歴史学習以外の用途として、参考までにこれまでどのような利用実績があるか。

【文化行政課:新保課長】

過去に公園でイベントを実施していただいている。教育委員会や吹上・釜蓋遺跡 応援団主催の遺跡まつりについてはご存じかと思うが、それ以外にも民間の方が主 導して活用いただいたものとしては、昨年の秋にトレイルランニングの大会の出発 及びゴール地点として使っていただいた。他には、北側のヒマワリの植栽に合わせ て「ヒマワリマルシェ」にも利用していただいた。公園としての広さや立地を生か してイベント等を開催していただければ大変ありがたい。

【横田委員】

光テラスの看板等の設置について、「関係課と協議のうえ検討してまいります」という表現は実施するものと理解してよいか。予算的な裏付けはあるか。

【文化行政課:新保課長】

看板は設置できると思う。どのような看板を設置するのがよいのか、できるのか、 詳細は今後詰めていくが、例えば3メートルもある看板は光のテラスには馴染まない。現段階としては、看板の制作は業者に依頼せずに自主制作とする予定であり、 お知らせする箇所を増やしていったらどうかという提案の趣旨を踏まえ、周知場所 を増やすという方向で進めている。

【有坂会長】

設置する方向ではあると思う。

【平原委員】

釜蓋遺跡ガイダンスの活用方法について、柔軟な検討の余地があるか、どのような利用方法が可能か。

【文化行政課:新保課長】

先ほどのトレイルランニングについても公園だけではなく、釜蓋遺跡ガイダンスの施設もエイドステーションや荷物置き場として使っていただいた。外の公園だけ活用してくださいという考えはなく、施設については個別に相談させていただきたい。

【平原委員】

釜蓋遺跡の歴史や存在意義などを情報発信することも大切だと思っているが、釜 蓋遺跡ガイダンス、釜蓋遺跡公園が人の集積する場所、にぎわいの拠点となること を願っている。

【文化行政課:新保課長】

釜蓋遺跡公園及び同ガイダンスだけで存在、成立するものではなく、上越妙高駅、 あるいは、駅前の商店と関係性を持ちながら活用いただくことが望ましいと思って いる。多用途に使っていただけるので当課に相談いただきたい。

【有坂会長】

皆さんから活発なご意見をいただいた。敷地全部を使うことはまず不可能なことだとは思うが、いろいろな制約を受けつつも上手に情報発信をして、もっと人が集まるような場所にしていっていただきたい。それが我々の願いである。

以上で次第4 議題(1)自主的審議事項「上越妙高駅周辺の整備、活性化について(回答)」についてを終了する。

(文化行政課 退室)

一 次第5 事務連絡 一

【有坂会長】

次第5 事務連絡 に入る。 事務局より説明を求める。

【滝澤副所長】

・その他配布物

春日区、吉川区、板倉区地域協議会の意見書 高田区、津有区地域協議会の「地域活性化の方向性」 上越市男女共同参画推進センター講座チラシ ウィズじょうえつからのお便り 創造行政研究所のチラシ2種類

【有坂会長】

- ・ただ今の説明について質問を求めるがなし
- ・会議の閉会を宣言

10 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL : 0 2 5 - 5 2 2 - 8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。